

沼津市内の

しゅうろうせんたくしえんじぎょうしょいちらん
就労選択支援事業所一覧

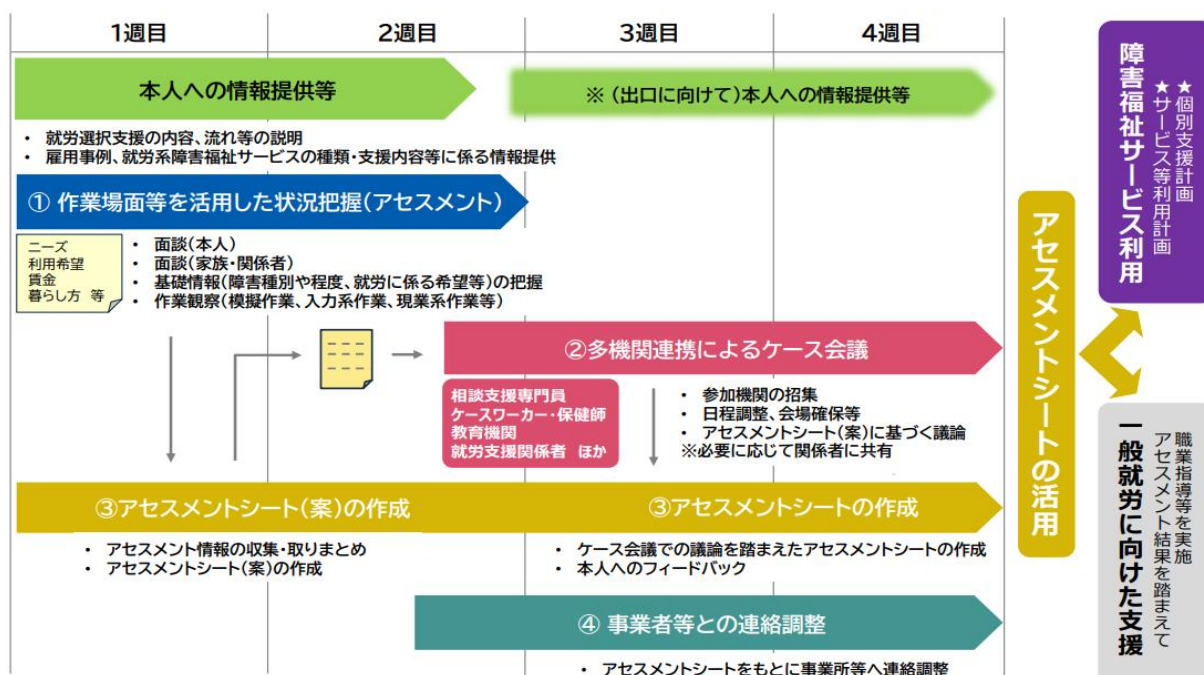
令和 7年 10月 1日 現在



サービスの内容

就労選択支援は、障がいのある方本人が就労先・働き方についてよりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスで令和7年10月より実施されました。
※就労アセスメントは、就労可否を判断するものではなく、働き方の可能性を探ることが目的です。

就労選択支援サービスの流れ（標準1か月イメージ）



厚労省「就労選択支援について」より

サービスの対象者

就労選択支援の対象者は、就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向を有する者及び現に就労移行支援又は就労継続支援を利用している方になります。

令和7年10月から、新たに就労継続支援B型を利用する意向がある場合は、就労選択支援をあらかじめ利用し、就労アセスメントを行うこととなりました。（50歳に達している方や障害基礎年金1級受給者、就労経験があり年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった方等については、就労選択支援事業所によるアセスメントを行うことなく、就労継続支援B型の利用が可能です）

サービス類型		新たに利用する意向がある 障害者	既に利用しており、 支給決定の更新の意向がある障害者
就労継続支援B型	現行の就労アセスメント対象者（下記以外の者）	令和7年10月から原則利用	希望に応じて利用
	・50歳に達している者または障害基礎年金1級受給者 ・就労経験ありの者（就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった者）	希望に応じて利用	
就労継続支援A型		令和9年4月から原則利用	令和9年4月から原則利用 ※標準利用期間を超えて更新を希望する者
就労移行支援		希望に応じて利用	

厚労省「就労選択支援実施マニュアル」より

利用の手続きについて

訓練等給付費支給申請を行い、「通所受給者証」の交付を受け、就労選択支援事業者と利用契約を締結することで、就労選択支援を利用することができます。

自己負担額と負担上限月額について

利用者の負担は1割（10/100）となり、事業所を通じてお支払いいただきます。ただし、所得に応じて下表のとおり負担上限月額が設定されており、ひと月に利用したサービス量に関わらず、それ以上の負担は生じません。
※18歳以上の障がいのある方については、ご本人と配偶者の所得で判断します。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般1	市民税課税世帯（所得割16万円未満）	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

サービス等利用計画について

計画相談とは、指定特定相談支援事業者が、サービス等の利用を希望する障がいのある方の総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせについて検討し、作成するもので、サービス利用者を支援するための総合的な支援計画です。
（ご本人若しくはご家族が作成するセルフプランの提出も可能です）

沼津市内の特定相談支援事業者一覧（R7.10.1現在）

事業所名	住所	電話
相談支援事業所エール	大手町2-3-15 NKKビル10階	055-963-8528
相談支援事業所マミー	鳥谷5-1	055-967-0505
臨床心理オフィスBeサポート	高島町29-11 盟萌ビル203	055-925-1701
児童発達支援センターみゆき	東原161-1	055-968-0500
サポートセンターこげら	今沢365-1 C&Cセンターきぼう内	055-969-0810
指定特定相談支援事業所 インブルーブ	中瀬町10-9 青木ビル2F	055-957-4000
沼津市社会福祉協議会 障がい者（児）相談支援事業所	常盤町一丁目19-1	055-955-5099
いまこの杜	柳町4-46 川内アパート2F	055-941-5746
生活支援センターあしたか	宮本5-2	055-923-7981
相談支援センターきさらぎ	石川828-3	055-967-5952
サポートセンターなかせ	中瀬町17-11	055-935-5680
地域生活支援センターふれあい沼津	本字下一丁田897	055-954-2735
相談支援事業所プラスアイ	小諏訪510-1	055-957-9000
アウル相談支援事業所沼津	大岡167-1 ひばりが丘マンションD棟101	055-916-1292

◆お問い合わせはこちらまで◆

- サービスについて知りたい方
- 初めてでよくわからない方
- サービス利用の申請をしたい方
- 利用中のサービスなどについての相談など

障がい福祉課支援係
055-934-4830
もしくは
障がい者基幹相談支援センター
055-934-4833

事業所名	ジョイワークセンター沼津事業所			
所在地	沼津市西条町161 カーニープレイス沼津ビル6階			
連絡先	電話	055-954-5181	FAX	055-954-5182
	Eメール	katsuragi.yuichi@isfnet.com		
問い合わせ可能時間	9：00 ～ 17：00 （年末年始・土日祝祭日除く）			
	担当者	問い合わせ担当（SV）	桂木 雄一	
		就労選択支援員	植木 朋子	
開所時間	10：00 ～ 15：30 （月～金）			
定休日	年末年始・土日祝			
定員（1日あたり）	10名（同時受け入れ可能人数3名まで）			
交通アクセス	沼津駅南口より徒歩10分程度			
駐車場	-			
送迎サービス	あり	身体障害の方のみ沼津駅南口から対応		
環境面	車いす用トイレ（トイレ内手すり）あり			
昼食対応	-			
サービス利用の流れ	1週目	2週目	3週目	4週目
			アセスメント仮案作成	アセスメント本案作成
	生活面・働き方へのヒアリング		今後に向けた面談・情報提供	移行支援ケース会議
	就労アセスメント	所内モニタリング		
			（移行先の希望がある場合）体験利用	
			各関係機関・事業者との連絡調整、情報共有	
評価期間	就労アセスメント期間はケースにより（最短5日～2週間対応可能）			
アウトリーチ支援	あり	ケース本人の日中活動先に訪問も想定（要相談）		
アセスメントツール	MWS・MSFAS・認知トレーニング・簡易作業検査 など			
作業内容	・MWS：PC作業時の特性について確認します ・MSFAS：ストレスや疲労などの状況について整理します ・認知トレーニング：言葉や色、大きさ等認識の程度、記憶の保持力を確認します ・簡易作業検査：切る、塗る、貼る、見分ける等の軽作業に必要な基本動作を確認します			
支援員の人数	1名	職員の資格情報	就労支援員基礎研修	
協力企業等	-			
その他	各種検査ツールを用いて基本的なアセスメントを重視した支援を展開します。 アセスメントの質の担保のため就労選択支援を管理監督するスーパーバイザー（社会福祉士・就労系分野10年以上のサービス管理責任者の有資格者）を配置し公平かつ適切なアセスメント体制の確保に努めます。 ケースによっては個別対応（期間・アウトリーチの有無・工賃支払い等）が必要な場合もあるかと思しますので、ケース毎にご相談いただければと思います。			

事業所名	サインズ就労選択			
所在地	沼津市本田町12-28			
連絡先	電話	055-941-7835	FAX	055-923-5870
	Eメール	info@sainz.co.jp		
問い合わせ可能時間	9：00～ 17：00（土日祝除く※場合により会社カレンダーにて対応可）			
	担当者	就労選択支援員	間 理恵子（あいだ りえこ）	
開所時間	9：00～17：00（作業時間：10：00～15：00）			
定休日	土日祝(会社カレンダー有)			
定員(1日あたり)	10名			
交通アクセス	沼津駅北口より徒歩25分/最寄りバス停：本田町西より徒歩3分			
駐車場	あり	事業所前駐車可		
送迎サービス	あり	沼津駅北口9：30→事業所		
環境面	多目的室トイレ有			
昼食対応	あり	希望者には日替わり弁当を無料で提供している		
サービス利用の流れ	1週目	2週目	3週目	4週目
	・オリエンテーション、面談、利用契約 ・基本情報の確認や本人・家族からの聞き取りを行う ・適宜実習を取り入れながら初期アセスメントを実施。	・実習を中心にアセスメントを継続 ・作業遂行面や職場適応に関する観察を行い、必要に応じて実習内容や頻度を調整。	・実習結果を踏まえて、各関連機関との会議 ・利用者の適性・課題を整理 ・面談を通じて希望やニーズを確認し、今後の支援方針を検討	・評価結果をまとめ、本人・家族へフィードバック ・就労移行支援・B型・一般就労など次のステップに向けたアセスメントシートの提示 ・必要に応じて関係機関（学校・ハローワーク等）と調整
評価期間	関連機関会議後 最短10日間			
アウトリーチ支援	あり	基本的には当事業所での実習を行う・要請があれば対応可能		
アセスメントツール	駿東田方郡 就労選択支援 アセスメントシート			
作業内容	着座の作業→おかずの検品・袋詰め・箱折り・シール貼り・組立 体力が必要→高齢者施設・ビジネスホテルの清掃・レンタルサイクルの積み下ろし			
支援員の人数	1名	職員の資格情報	就労支援基礎研修	
協力企業等	あり	サインズA型/ 一般企業：（組立工場・清掃業者・ビジネスホテル等）		
その他	当事業所は、就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援を運営しており、障がいのある方が自分に合った働き方を見つけ、継続的に就労できるよう一貫した支援体制を整えています。特に、実習を通じた適性評価やアセスメントに力を入れ、地域の企業や関係機関と連携しながら、実践的な就労機会を提供しています。 過去3年間においては、14名の就労者を輩出し、そのうち12名が現在も継続して雇用されているなど、安定した就労実績を有しています。こうした成果をもとに、新たに創設される就労選択支援においても、利用者一人ひとりの進路選択を確かなものとし、将来の就労につなげる役割を担ってまいります。			